

第4次静岡市食育推進計画

中間評価及び中間見直しの方向性(案)

食で「しずおかのつながり」を深め、
未来の健康を育もう



目次・本日の審議事項

1	背景 スライド.1-6 静岡市総合計画・食育基本法・第5次食育推進基本計画・関連計画との整合	
2	2030年の未来像 スライド.7 2030年の未来像・バックカスティング思考	
3	現状分析 スライド.8-9 現状値からの仮説・令和8年度アンケート調査概要	
4	進捗評価と課題 スライド.10-15 28目標の整理・進捗・市民実態	
5	事業評価 スライド.16-20 令和6年度・令和7年度事業評価・令和8年度計画登載事業	
6	優先テーマと目標の見直し スライド.21-23 優先テーマの設定・後期計画における目標の見直し	審議事項
7	今後の進め方 スライド.24 スケジュール	

本日の審議資料

資料2 第4次静岡市食育推進計画 中間見直しの全体像(案)

資料3 第4次静岡市食育推進計画中間評価の課題と食育基本法改正の趣旨を踏まえた後期計画の方向性

資料4 第4次静岡市食育推進計画中間評価と目標見直し(案)及び第5次食育推進基本計画の目標との比較

1 第4次静岡市食育推進計画の概要

基本理念

食で「しずおかのつながり」を深め、未来の健康を育もう
～みんなでおいしく食べて、元気あふれるまちづくり～

計画期間

令和6年度～令和12年度(2024～2030)の7年間 / 中間年に進捗確認のうえ見直し
前期 令和6年度～令和8年度 / 後期 令和9年度～令和12年度

「食育」とは

生きる上での基本であり、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもの
「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる(食育基本法)

基本方針 「健康」だけでなく、「人・地域・食文化とのつながり」を育む視点から3つの方針を設定

方針 1

誰もが生涯健康で
心豊かな食生活の実現

栄養バランス・減塩・野菜・果物の摂取等、
各年代に応じた取組。健康に配慮した食
環境づくりを推進。

方針 2

若い世代が食を楽しみ、
食の大切さを知る食育の推進

栄養バランス・共食・女性のやせ等、課題
が多い若い世代へ。次世代への継承を目
指す。

方針 3

持続可能な食を支える
環境の醸成

食品ロス削減・エシカル消費、農林漁業体
験、地場産物活用、行事食・郷土食の継
承。

2 第3次評価から第4次へ — PDCAと推進体制

第3次静岡市食育推進計画の目標と評価

16項目

A 4項目 達成

- ・若い世代の朝食欠食
- ・生活習慣病予防のための適切な食事や運動
- ・食品ロス削減行動

B 2項目 改善傾向

- ・女性20歳代やせ
- ・定期歯科健診

C 3項目 変わらない

- ・食品安全基礎知識
- ・食べ方への関心
- ・伝統的な料理や作法の継承

D 7項目 悪化

- ・若い世代の食育関心
- ・主食主菜副菜が揃う
- ・共食
- ・地元産購入
- ・農林漁業体験
- ・茶葉から入れた緑茶

目標No.3 食情報を得る行動は、現状値がないため評価なし

第4次静岡市食育推進計画の数値目標（国の第4次食育推進基本計画を反映し拡充）

28項目

栄養・健康・食育推進

+ 5項目

食塩・野菜・果物摂取量・高齢者のやせ、食育推進のボランティア

持続可能な食・食文化を強化

+ 2項目

環境に配慮した食品選択
郷土食・伝統料理

学校食育・こどもの孤食対策

+ 5項目

一人で食べる子ども（朝・夕）・栄養教諭等活用、学校給食食育、給食と食品ロス

推進体制と進行管理

食育推進会議

学識経験者・関係団体・行政・市民の代表、国の関係地方行政機関の職員等で構成。理念の実現に向け、施策の進捗評価を担う。

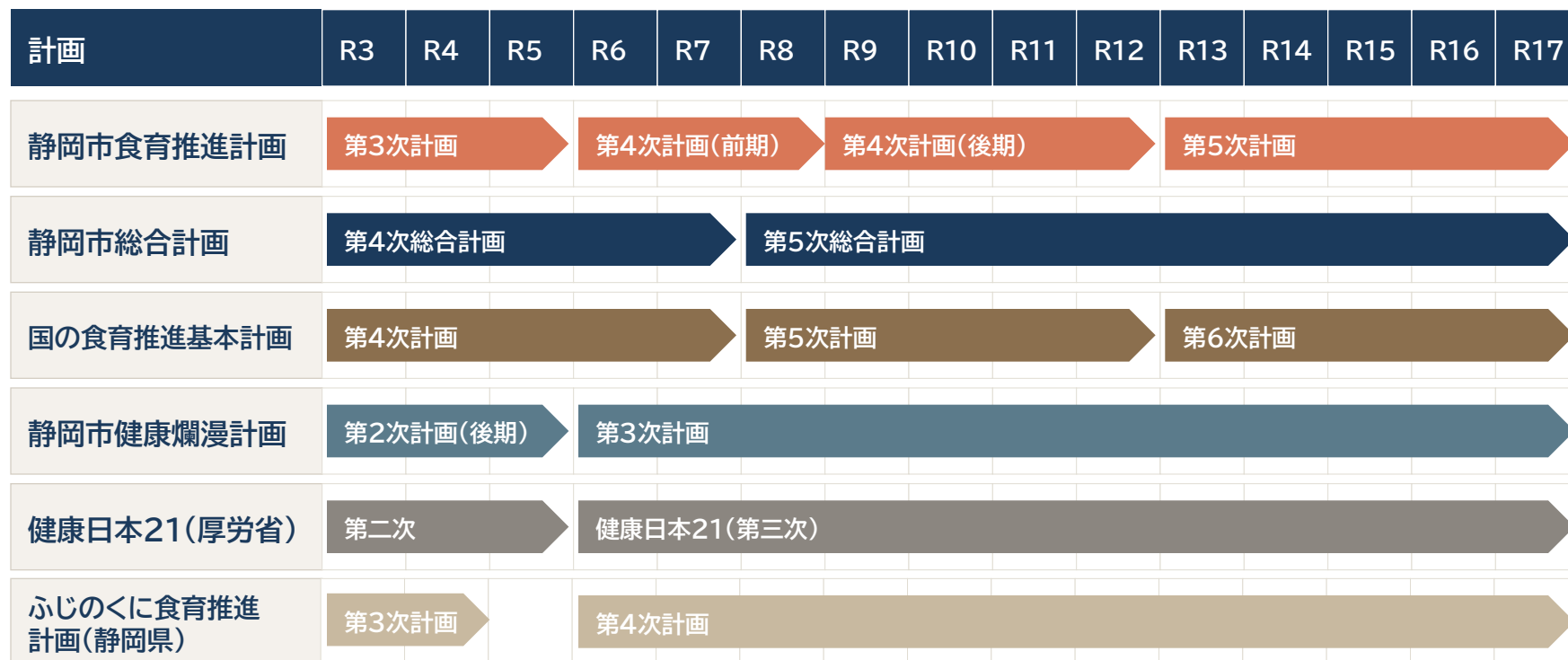
食育推進計画作業部会

庁内関係課が連携し、施策の実行・調整・PDCAを推進。

3 上位計画・関連計画との整合

中間見直し(本資料の対象)

📍 現在



上位計画・関連計画と整合を取りつつ、令和9年度から後期計画期間に入ります

4 上位計画の改定・法律改正を踏まえ、見直しを行う

第4次食育推進計画における中間見直しの位置づけ

第4次計画(令和6～12年度)は、前期(令和6～8年度)終了時の令和8年度に、中間見直しを行うことをあらかじめ定めていた

加えて、上位計画の改定と法改正が重なった

令和8年2月

第5次静岡市総合計画 議決

令和8年3月19日

総合政策局長通知「個別分野計画の見直しについて」

令和8～12年度

国の第5次食育推進基本計画

令和8年5月27日

食育基本法の一部を改正する法律 公布・施行

整合を図る4つの視点

①

第5次静岡市総合計画

人口減少の直視／バックカスティング思考／成果志向型／共創の促進

②

第5次食育推進基本計画

学校等での食や農の学びの充実／大人の食育推進／食卓と生産現場の距離を縮める取組

③

食育基本法の一部改正

食料安全保障／大人の食育／農林漁業体験／学校食育／多様な主体の連携(文化・観光・環境・スポーツ)／PDCA・見える化 ⇒ 法改正の趣旨を踏まえた市の主な対応は資料3で整理しています。

④

関連計画との整合

健康爛漫計画／歯と口腔の健康づくり推進計画／農業振興計画 等

5 第5次静岡市総合計画が求める 4つの視点

2030年に目指す姿は「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」

①

人口減少の直視

対策なしでは2050年に約49.5万人まで減少
2050年55万人以上を目標に、将来の行政需要を正確に見込んだ上で見直しを行う

→ 食育でどう反映するか

「大人の食育の推進」を優先テーマに設定

働く世代が健康であり続けることが、人口減少下のまちの活力を支える

②

バックカスティング思考

まず「**目指すべき未来像**」を描き、未来像と現状を比べて課題を知り、現状から未来像へ到達するための道筋を考える

→ 食育でどう反映するか

2030年の未来像
楽しく、おいしく食べながら、人と地域がつながり、健康で心豊かな暮らしにつながる

③

成果志向型への転換

「行政が何をするか」のアウトプットではなく
「**市民にどのような幸せや便益をもたらすか**」のアウトカムを重視した指標を設定する

→ 食育でどう反映するか

食のQOL(楽しく・おいしく食べられている状態)を、観察指標として追加する

④

共創の促進

市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの協働・共創が不可欠。
行政が担う役割を整理した上で協働・共創を促進する

→ 食育でどう反映するか

「**みんなで育てる食育**」へ市民・地域・企業・学校・行政がそれぞれの強みを持ち寄り、多様な主体による取組へ

6 国の第5次食育推進基本計画 概要

計画期間
令和8年度～令和12年度(5年間)

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる

▶ 背景

▶ 第5次計画の重点事項（3本柱）

① 食料安全保障への貢献

食料自給率は供給熱量ベース38%・生産額ベース64%(令和6年度)。世界的に持続可能性に対する意識が高まる「食料安全保障の確保に資する食育」が新たに位置づけられた。

② 社会構造の変化

人口減少・少子高齢化、単身／共働き世帯の増加、中食市場の拡大、デジタル化の進展により、食の価値観・生活様式が多様化。

③ 新しい価値軸

豊かさ・ウェルビーイング向上、環境と調和のとれた生産及び消費、持続可能な社会の実現

1

学校等での食や農に関する学びの充実

朝食を欠食する子どもの割合が増加傾向にあるなど子どもたちの食の乱れが見られるほか、生産現場の実態を知らない子どもが増加

2

健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進

特に若い世代において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の回数や野菜・果物摂取量が少ないなど栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ

3

国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組拡大

国民の食卓と生産現場の距離が遠くなる中、「農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」が減少

▶ 静岡市第4次食育推進計画の中間見直しに反映すべき視点

学校等の食育(継続・充実)

栄養教諭等を活かし、地場産物を用いた給食で食や農の学びを推進。

大人の食育【優先テーマA】

働く世代を優先。企業・職場との官民連携で行動変容を促す。

食卓と生産現場をつなぐ学びと体験【優先テーマB】

体験機会を確保し、環境に配慮した持続可能な消費行動を促す。

目標の見直し

国の目標設定の考え方及びPDCAサイクルと接続。

7 2030年の未来像

2030年の未来像

楽しく、おいしく食べながら、
人と地域・生産現場がつながり
健康で心豊かに暮らせるしずおか

市民・地域・企業・学校・行政がともに育てる食育の積み重ねが、この未来をつくる

バックカスティング思考 —— 未来像から逆算し、今すべきことを考える
市の実情をデータで把握・検証し、後期計画の優先テーマにつなげる



8 優先テーマA・Bを選んだ理由 — 市のデータが示す課題

令和4年度データで、国の重点事項が市の課題と重なるかを検証

A

大人の食育の推進

若い世代において、栄養バランスの偏りや食習慣の乱れが見られる

▶ 国の重点②と市の現状が一致

【R4データが示す課題】

- ・食育への関心(20～30歳代)
78.7%→58.7%に減少
- ・朝食を欠食する割合(20歳代)29.9%
- ・主食、主菜、副菜を揃える(20～30歳代)
43.2%→34.9%に減少

【R8アンケートで検証】

- ・食育が届いていない「大人」を年代別に分析
- ・食育への関心がない、実践できない理由を把握

⇒ 食育が届いていない層とその理由を把握する

→ 結果を基に「優先テーマA」を設定

B

しずおかの食卓と 生産現場をつなぐ 学びと体験

農林漁業体験が減少しており、食卓と生産現場の距離が遠くなる

▶ 国の重点③と市の現状が一致

【R4データが示す課題】

- ・農林漁業体験者 34.3%→31.9%に減少
- ・地元産購入 23.6%→20.8%に減少
- ・茶葉から淹れた緑茶 53.3%→40.8%に減少

【R8アンケートで検証】

- ・農林漁業体験あり／なしで食育への関心・地元産購入・食文化継承を分析

⇒ 体験と食行動の関連を検証する

→ 結果を基に「優先テーマB」を設定

9 令和8年度「食生活や食育に関する知識・意識アンケート調査」概要 ～中間評価と後期計画策定の基礎資料として実施～

(1)調査対象 静岡市内に居住する6歳～84歳 3,800人

年代	対象者	回答者	年代	対象者	回答者
① 6～12歳（小学生）	225人	142人	⑤ 30～39歳	420人	166人
② 13～15歳（中学生）	130人	64人	⑥ 40～49歳	520人	213人
③ 16～19歳（高校生）	150人	57人	⑦ 50～64歳	925人	409人
④ 20～29歳	420人	115人	⑧ 65～84歳	1,010人	606人

（年齢無回答 11人）

(2)実施期間 令和8年4月21日～令和8年5月13日

(3)対象者の選定方法 住民基本台帳に基づき、人口比率で無作為抽出

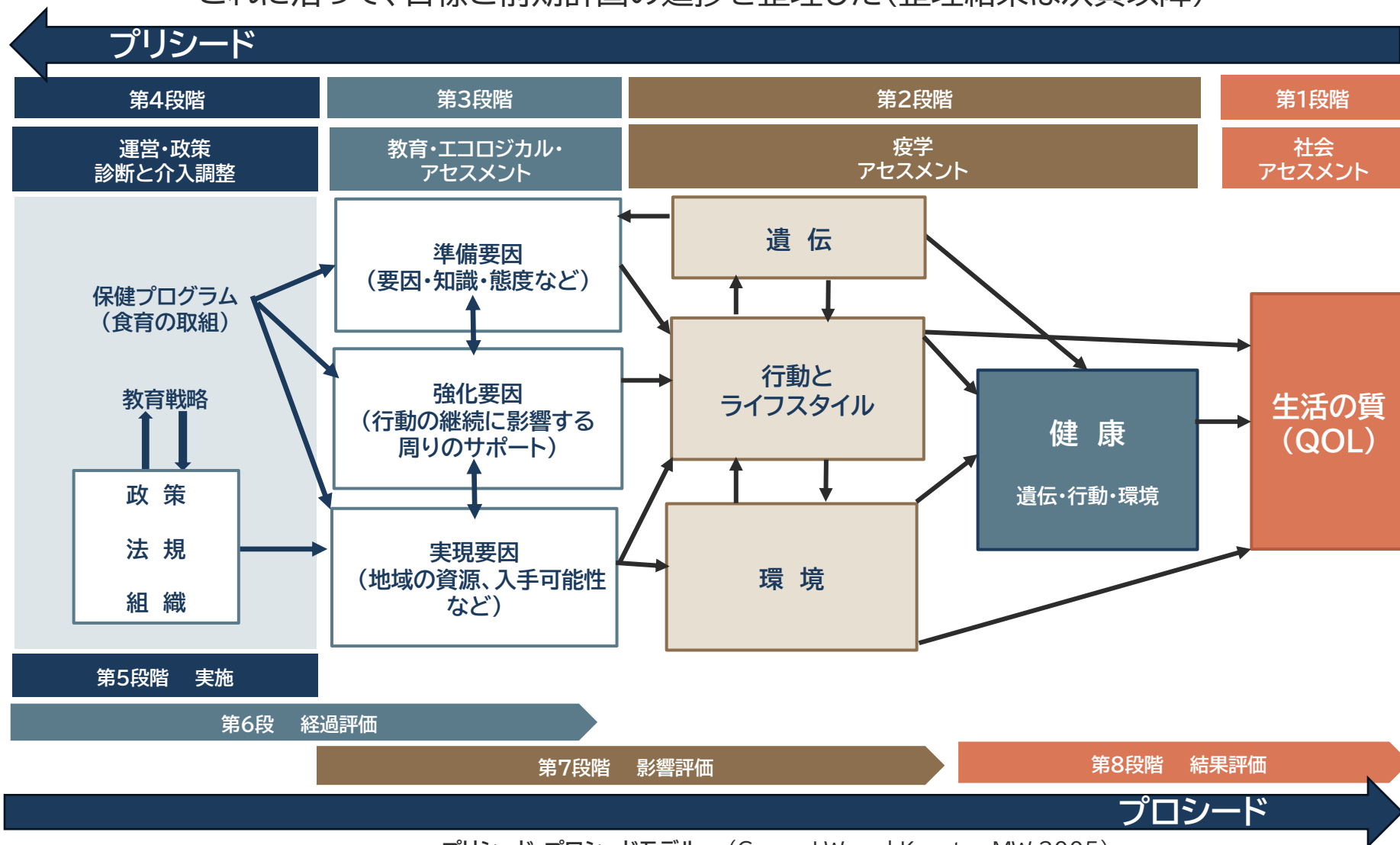
(4)調査方法 オンライン調査・郵送調査
（65歳未満はオンライン・65歳以上は郵送かオンラインを選択）

(5)回答率 **46.9%**（参考：令和4年度 43.5%）

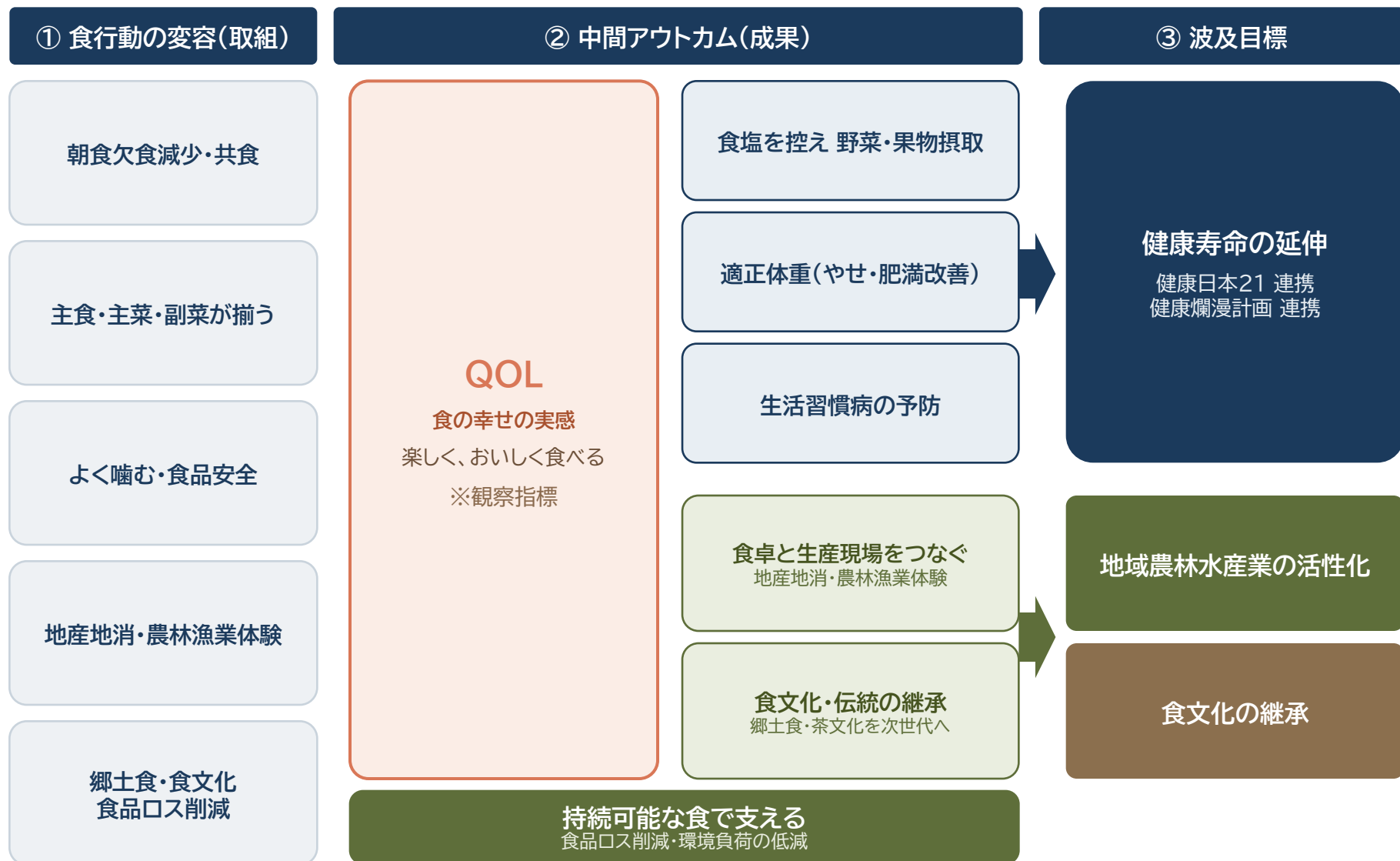
(6)調査項目 性別、年齢、身長、体重、食生活、食習慣、
食育への関心、農林漁業体験、食文化、
食の安全性、環境への配慮等 52問（小学生は14問）

10 分析の根拠 プリシード・プロシードモデル

施策が生活の質(QOL)につながる道筋を体系化したモデル
これに沿って、目標と前期計画の進捗を整理した(整理結果は次頁以降)



11 食育の成果は、総合計画や健康爛漫計画へとつながっていく



12 関心・QOLは向上、行動に課題—観察指標にQOLを

成果は、健康の数値だけでは測れない
食のQOL(食の幸せ実感)を観察指標に加える

関心・意識(準備要因)

68.7%

食育への関心(20~30歳代)
(R4 58.7% → 改善)

63.0%

食情報を得る行動
(20~30歳代)
(R4 46.3% → 改善)

▲ 育っている

健康行動(食行動の変容)

50.4%

朝食を欠食する割合(20歳代)
(R4 29.9% → 大幅悪化)

258.7g

野菜摂取量(目標350g以上)
(R4 280.5g → 悪化)

▼ 行動変容につながっていない

食のQOL(食の幸せ実感)

56.5%

食事がいつも楽しい
(R4 49.7% → 向上
一人暮らし28.1%)

77.6%

いつもおいしく食べられる
(R4 72.3% → 向上
一人暮らし63.3%)

▲ 向上、一人暮らしに課題

食のQOL(食の幸せ実感)を食育計画の観察指標として位置づける。アンケートではひとり暮らしの食の楽しさ(28%)に課題。令和11年度のアンケートで変化を確認する。

(本頁は健康につながる食行動の整理)

13 第4次静岡市食育推進計画 28目標の進捗 No.1~14

No	目 標	対象	R4現状値	R8 中間値	R12目標値
1	食育に関心を持つ若い世代の割合	20-30代	58.7%	68.7%	85%以上
2	食に関する情報を得るために行動をする若い世代の割合	20-30代	46.3%	63.0%	80%以上
3	毎日1回以上家族や友人等と一緒に食事をする市民の割合	中学生-84歳	66.8%	77.9%	85%以上
4	食事を一人で食べる子どもの割合(朝食)	学童期	9.5%	15.5%	8.5%以下
5	食事を一人で食べる子どもの割合(夕食)	学童期	2.9%	3.1%	2.5%以下
6	朝食を欠食する若い世代の割合	学童期	4.2%	2.3%	0%
		思春期	17.2%	19.8%	0%
		20代	29.9%	50.4%	25%以下
		30代	22.3%	29.5%	20%以下
7	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	中学生-84歳	49.3%	51.9%	60%以上
8	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	20-30代	34.9%	30.6%	50%以上
9	1日あたりの食塩摂取量の平均値	20歳以上	10.1g	9.6g	8g以下
10	1日あたりの野菜摂取量の平均値	20歳以上	280.5g	258.7g	350g以上
11	1日あたりの果物摂取量100g未満の市民の割合	20歳以上	61.6%	—	30%以下
12	女性のやせ(低体重:BMI18.5未満)の割合	20-30代	15.3%	12.6%	15%未満
13	高齢者のやせ(低体重:BMI20以下)の割合	65歳以上	22.8%	22.9%	17%以下
14	生活習慣病予防や改善のために、適切な食事や定期的な運動を継続して実施している市民の割合	中学生-84歳	66.1%	60.5%	75%以上

※国民健康・栄養調査では、果物の平均摂取量のみ公表。1日あたりの果物摂取量100g未満の割合は未公表のため空欄。

13 第4次静岡市食育推進計画 28目標の進捗 No.15～28

No	目 標	対象	R4現状値	R8 中間値	R12目標値
15	定期的に歯科健診を受診している市民の割合	中学生-84歳	57.5%	61.3%	85%以上
16	ゆっくり噛んで味わって食べるなど食べ方に関心のある市民の割合	中学生-84歳	39.9%	46.1%	45%以上
17	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動する市民の数	18歳以上	1,412人	532人	1,500人以上
18	農林漁業体験をしたことがある市民の割合	中学生-84歳	31.9%	25.7%	40%以上
19	地元(静岡市)で生産されたものを日頃から購入するようにしている市民の割合	18歳以上	※20.8%	19.7%	30%以上
20	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合	中学生-84歳	44.7%	53.0%	65%以上
21	食品ロス削減のために行動をしている市民の割合	中学生-84歳	61.2%	75.5%	75%以上
22	地域や家庭で受け継がれた伝統的な料理や作法などを継承している市民の割合	中学生-84歳	28.2%	47.4%	35%以上
23	郷土食・伝統料理を月1回以上食べている市民の割合	中学生-84歳	—	39.4%	30%以上
24	茶葉から入れた緑茶を飲む市民の割合	中学生-84歳	40.8%	47.6%	60%以上
25	食品の安全性について基礎的知識を持つ市民の割合	中学生-84歳	63.9%	63.7%	70%以上
26	栄養バランスに関わる食育を、栄養教諭・栄養士を活用して実施した学校の割合	全公立小中	71.9%	94.3%	100%
27	学童期や思春期に関わる食育を実施した学校の割合	全公立小中	65.9%	80.5%	80%以上
28	食べ残しや食品ロスに関わる食育を、学校給食と関連させて実施した学校の割合	全公立小中	68.6%	82.9%	80%以上

※No.19静岡市農業振興計画と照合しR4現状値を21.0%→20.8%に修正

14 令和4年度から令和8年度へ 28目標の変化

28目標(延べ31) 達成7 / 改善 6 / 変化なし 10 / 悪化 7

No.11 果物摂取量(未公表)

A 達成 7	B 改善傾向 6	C 変化なし 10												
No.一覧 No.12 女性のやせ 15.3%→12.6% No.16 食べ方への関心 39.9%→46.1% No.21 食品ロス削減行動 61.2%→75.5% No.22 伝統料理や作法の継承 28.2%→47.4% No.23 郷土食・伝統料理 現状値なし→39.4% No.27 食育実施校(学童思春期) 65.9%→80.5% No.28 食品ロス削減食育実施校 68.6%→82.9%	No.一覧 No.1 食育への関心(若い世代) No.2 食情報を得る行動(若い世代) No.3 共食(毎日1回以上) No.20 環境に配慮した食品選択 No.24 茶葉から入れた緑茶を飲む No.26 栄養バランス食育実施校	No.一覧 No.5 夕食一人(学童) No.6 朝食欠食(学童期) 朝食欠食(思春期) No.7 主食・主菜・副菜が揃う No.8 主食主菜副菜(若い世代) No.9 食塩摂取量 No.13 高齢者のやせ No.15 歯科健診の受診 No.19 地元産購入 No.25 食品安全の知識												
D 悪化 7														
No.一覧 <table><tr><td>No.4 朝食一人(学童)</td><td>9.5%→15.5%</td><td>No.10 野菜摂取量 280.5g→258.7g</td></tr><tr><td>No.6 朝食欠食(20歳代)</td><td>29.9%→50.4%</td><td>No.14 適切な食事と運動の継続 66.1%→60.5%</td></tr><tr><td>(30歳代)</td><td>22.3%→29.5%</td><td>No.17 ボランティア活動者数 1,412人→532人</td></tr><tr><td></td><td></td><td>No.18 農林漁業体験 31.9%→25.7%</td></tr></table>			No.4 朝食一人(学童)	9.5%→ 15.5%	No.10 野菜摂取量 280.5g→ 258.7g	No.6 朝食欠食(20歳代)	29.9%→ 50.4%	No.14 適切な食事と運動の継続 66.1%→ 60.5%	(30歳代)	22.3%→ 29.5%	No.17 ボランティア活動者数 1,412人→ 532人			No.18 農林漁業体験 31.9%→ 25.7%
No.4 朝食一人(学童)	9.5%→ 15.5%	No.10 野菜摂取量 280.5g→ 258.7g												
No.6 朝食欠食(20歳代)	29.9%→ 50.4%	No.14 適切な食事と運動の継続 66.1%→ 60.5%												
(30歳代)	22.3%→ 29.5%	No.17 ボランティア活動者数 1,412人→ 532人												
		No.18 農林漁業体験 31.9%→ 25.7%												

15 アンケート結果から見た市民の実態

① 関心は向上、 行動が課題

若い世代の食行動

68.7% 食育への関心
(20-30代 R4 58.7%)

63.0% 食情報を得る行動
(20-30代 R4 46.3%)

50.4% 20代朝食欠食割合
(R4 29.9%)

30.6% 主食・主菜・副菜が
揃う
(20-30代 R4 34.9%)

→関心は向上したが、朝食欠食や主食・主菜・副菜の揃った食事など、行動面に課題が残る

② 食塩・歯科は改善、 栄養は道半ば

健康寿命を左右する生活習慣

60.5% 生活習慣病予防の実践
(R4 66.1%)

9.6g 1日の食塩摂取量
(R4 10.1g/目標8g)

258.7g 1日の野菜摂取量
(R4 280.5g/目標350g以上)

61.3% 歯科健診を受診
(R4 57.5%/目標85%)

→食塩や歯科健診は改善したが、野菜摂取や生活習慣病予防はなお道半ば

③ 食文化は前進、 体験機会は課題

地域の食とのつながり

47.4% 郷土食・伝統料理
継承

47.6% 茶葉から入れた
緑茶を飲む

25.7% 農林漁業体験の
経験者
(R4 31.9%)

→食文化や緑茶は前進したが、農林漁業体験の機会は減っている

④ 環境配慮は前進、 情報提供が課題

持続可能な食への取組

75.5% 食品ロス削減に
行動している市民

53.0% 環境配慮食品を
選ぶ市民

36.3% 環境配慮食品を
選ばない理由「判断する
情報がない」最多

→食品ロス削減・環境配慮の行動は半数超で前進
選ばない層の情報不足が
次の課題

まとめ 関心・食文化・環境配慮への取組は前進しています。
一方、健康につながる食行動と体験機会に課題が残ります。

16 事業評価から見えた課題

まず、結論から。事業評価から見えた、中間見直しに向けた3つの課題（詳細は次頁以降）

1

働く世代への重点化が少ない

①幅広い世代を対象とした事業が多い中、働く世代に特化した取組はごく少数。

（No.8食生活サポート講座・No.9特定保健指導・No.49しずおかカラダにeat75）

②講座・教室・イベント中心の事業構成では、関心の低い層への情報発信に限界がある。

（No.58食品ロス削減・No.65農水産物情報発信はSNS・複数チャンネルで成果）

→優先テーマA「大人の食育の推進」で届ける層を広げる

2

担い手不足や参加者減少で事業が続かない

①担い手の高齢化・参加者減少により廃止・見直しになった事業が複数ある。

（No.76生消費菜園倶楽部・No.79ソレイユくらぶ・No.93じまんのしよくフェスタ等）

→優先テーマB「しずおかの食卓と生産現場をつなぐ学びと体験」で連携し具体化

3

事業・部署間の連携にとどまっている

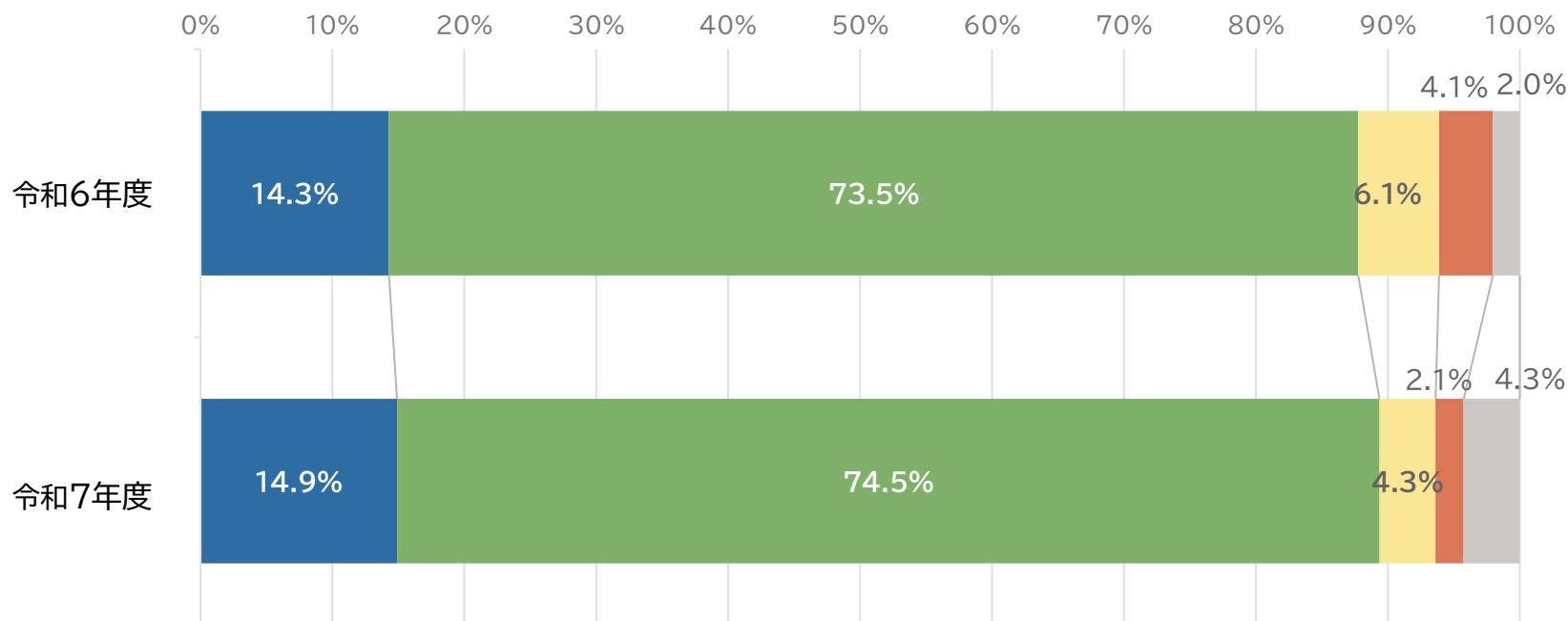
①単独の課・団体による実施が多くを占め、複数の主体が連携した事業はごく少数にとどまる。

（No.3元気で長生き栄養講座・No.49しずおかカラダにeat75・No.65農水産物情報発信・No.67産業フェアしずおか・No.94食生活改善推進員養成講座）

→関係各課・関連分野と協働した食育の取組を展開

まとめ 3つの課題への対応が、後期計画の優先テーマA・Bと基本方針「連携強化」の根拠です。

17 令和6年度及び令和7年度 事業評価



評価基準 ■ S: 105%以上達成 ■ A: 90%以上105%未満達成 ■ B: 70%以上90%未満達成
■ C: 70%未満達成 ■ —: 数値としての評価困難

まとめ 事業数は98→94に減少したものの、S+A評価率は87.8%→89.4%に改善し、概ね計画どおりに実施されました。B評価4件のうち3件は受診率・達成率・実施数の不足によるものです。C評価2件は天候不良(外部要因)1件・未実施1件です。未実施事業への働きかけなど、令和8年度の改善が必要です。

18 基本施策別事業評価

集計表（数値は件数、カッコ内は割合）							
基本施策	年度	S	A	B	C	—	S+A率
(1)栄養バランスに配慮した食生活の実践	R6(7件)	0(0.0%)	5(71.4%)	-	1(14.3%)	1(14.3%)	71.4%
	R7(7件)	1(14.3%)	5(71.4%)	-	-	1(14.3%)	85.7%
(2)適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践	R6(7件)	1(14.3%)	4(57.1%)	-	2(28.6%)	-	71.4%
	R7(7件)	3(42.9%)	4(57.1%)	-	-	-	100.0%
(3)食品の安全・安心に関する知識の習得	R6(10件)	1(10.0%)	8(80.0%)	1(10.0%)	-	-	90.0%
	R7(10件)	1(10.0%)	9(90.0%)	-	-	-	100.0%
(4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進	R6(12件)	3(25.0%)	9(75.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(11件)	4(36.4%)	6(54.5%)	1(9.1%)	-	-	90.9%
(5)食育の普及啓発・情報発信	R6(12件)	3(25.0%)	8(66.7%)	1(8.3%)	-	-	91.7%
	R7(11件)	1(9.1%)	9(81.8%)	1(9.1%)	-	-	90.9%
(6)規則正しい食習慣の実践	R6(10件)	1(10.0%)	9(90.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(10件)	0(0.0%)	9(90.0%)	1(10.0%)	-	-	90.0%
(7)環境に配慮した食生活の実践	R6(6件)	0(0.0%)	5(83.3%)	1(16.7%)	-	-	83.3%
	R7(6件)	1(16.7%)	3(50.0%)	1(16.7%)	1(16.7%)	-	66.7%
(8)地産地消の推進	R6(13件)	1(7.7%)	10(76.9%)	2(15.4%)	-	-	84.6%
	R7(12件)	0(0.0%)	10(83.3%)	-	1(8.3%)	1(8.3%)	83.3%
(9)農林漁業生産者と消費者との交流	R6(11件)	2(18.2%)	8(72.7%)	1(9.1%)	-	-	90.9%
	R7(11件)	2(18.2%)	8(72.7%)	-	-	1(9.1%)	90.9%
(10)食文化の継承	R6(10件)	2(20.0%)	6(60.0%)	-	1(10.0%)	1(10.0%)	80.0%
	R7(8件)	1(12.5%)	6(75.0%)	-	-	1(12.5%)	87.5%

まとめ 全施策で良好率(S+A)が向上または維持しています。特に(2)適正体重・減塩、(3)食品の安全・安心は100%になりました。
(7)の環境配慮はB・C評価が各1件は、廃止及び目標の変更で整理済みです。

19 目標No.別事業評価 (1) No.1~14

集計表（数値は件数、カッコ内は割合）							
目 標	年度	S	A	B	C	—	S+A率
No.1 食育に関心を持つ若い世代の割合	R6(24件)	4(16.7%)	18(75.0%)	1(4.2%)	1(4.2%)	-	91.7%
	R7(23件)	2(8.7%)	20(87.0%)	1(4.3%)	-	-	95.7%
No.2 食情報を得るため行動する若い世代の割合	R6(19件)	5(26.3%)	13(68.4%)	1(5.3%)	-	-	94.7%
	R7(18件)	2(11.1%)	15(83.3%)	1(5.6%)	-	-	94.4%
No.3 家族等と一緒に食事する市民の割合	R6(8件)	1(12.5%)	7(87.5%)	-	-	-	100.0%
	R7(8件)	1(12.5%)	6(75.0%)	1(12.5%)	-	-	87.5%
No.4 孤食の子ども(朝食)の割合	R6(4件)	1(25.0%)	3(75.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(4件)	1(25.0%)	2(50.0%)	1(25.0%)	-	-	75.0%
No.5 孤食の子ども(夕食)の割合	R6(4件)	1(25.0%)	3(75.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(4件)	1(25.0%)	2(50.0%)	1(25.0%)	-	-	75.0%
No.6 朝食欠食する若い世代の割合	R6(12件)	5(41.7%)	7(58.3%)	-	-	-	100.0%
	R7(12件)	2(16.7%)	9(75.0%)	1(8.3%)	-	-	91.7%
No.7 主食・主菜・副菜を揃える市民の割合	R6(13件)	1(7.7%)	10(76.9%)	-	2(15.4%)	-	84.6%
	R7(13件)	4(30.8%)	9(69.2%)	-	-	-	100.0%
No.8 主食・主菜・副菜を揃える若い世代の割合	R6(13件)	3(23.1%)	9(69.2%)	-	1(7.7%)	-	92.3%
	R7(13件)	2(15.4%)	11(84.6%)	-	-	-	100.0%
No.9 食塩摂取量の平均値	R6(22件)	3(13.6%)	17(77.3%)	-	2(9.1%)	-	90.9%
	R7(22件)	5(22.7%)	17(77.3%)	-	-	-	100.0%
No.10 野菜摂取量の平均値	R6(22件)	3(13.6%)	17(77.3%)	-	2(9.1%)	-	90.9%
	R7(22件)	5(22.7%)	17(77.3%)	-	-	-	100.0%
No.11 果物摂取量100g未満の市民の割合	R6(21件)	3(14.3%)	16(76.2%)	-	2(9.5%)	-	90.5%
	R7(21件)	5(23.8%)	16(76.2%)	-	-	-	100.0%
No.12 女性のやせ(BMI18.5未満)の割合	R6(5件)	1(20.0%)	3(60.0%)	-	-	1(20.0%)	80.0%
	R7(5件)	0(0%)	4(80.0%)	-	-	1(20.0%)	80.0%
No.13 高齢者のやせ(BMI20以下)の割合	R6(7件)	0(0%)	6(85.7%)	-	1(14.3%)	-	85.7%
	R7(7件)	2(28.6%)	5(71.4%)	-	-	-	100.0%
No.14 適切な食事・運動を継続する市民の割合	R6(16件)	3(18.8%)	11(68.8%)	-	1(6.2%)	1(6.2%)	87.5%
	R7(16件)	3(18.8%)	12(75.0%)	-	-	1(6.2%)	93.8%

まとめ

多くの目標が令和7年度で良好です。
孤食(No.4・5)は、R7でS+A率100%→75%に低下しました。

19 目標No.別事業評価 (2) No.15~28

集計表 (数値は件数、カッコ内は割合)							
目標指標	年度	S	A	B	C	—	S+A率
No.15 定期的に歯科検診を受診する市民の割合	R6(12件)	2(16.7%)	9(75.0%)	-	1(8.3%)	-	91.7%
	R7(12件)	3(25.0%)	7(58.3%)	1(8.3%)	-	-	83.3%
No.16 食べ方に関心のある市民の割合	R6(8件)	2(25.0%)	6(75.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(8件)	2(25.0%)	6(75.0%)	-	-	-	100.0%
No.17 ボランティア活動する市民の数	R6(8件)	2(25.0%)	5(62.5%)	1(12.5%)	-	-	87.5%
	R7(8件)	3(37.5%)	5(62.5%)	-	-	-	100.0%
No.18 農林漁業体験をした市民の割合	R6(21件)	3(14.3%)	16(76.2%)	2(9.5%)	-	-	90.5%
	R7(21件)	3(14.3%)	14(66.7%)	1(4.8%)	1(4.8%)	2(9.5%)	81.0%
No.19 地元産を購入している市民の割合	R6(28件)	4(14.3%)	20(71.4%)	3(10.7%)	1(3.6%)	-	85.7%
	R7(27件)	3(11.1%)	19(70.4%)	1(3.7%)	2(7.4%)	2(7.4%)	81.5%
No.20 環境配慮農林水産物を選ぶ市民の割合	R6(11件)	1(9.1%)	7(63.6%)	1(9.1%)	2(18.2%)	-	72.7%
	R7(11件)	4(36.4%)	5(45.5%)	1(9.1%)	1(9.1%)	-	81.8%
No.21 食品ロス削減のために行動する市民の割合	R6(11件)	1(9.1%)	7(63.6%)	1(9.1%)	2(18.2%)	-	72.7%
	R7(11件)	4(36.4%)	4(36.4%)	2(18.2%)	1(9.1%)	-	72.7%
No.22 伝統料理・作法を継承する市民の割合	R6(15件)	2(13.3%)	10(66.7%)	1(6.7%)	1(6.7%)	1(6.7%)	80.0%
	R7(14件)	1(7.1%)	12(85.7%)	-	-	1(7.1%)	92.9%
No.23 郷土食を月1回以上食べる市民の割合	R6(13件)	2(15.4%)	8(61.5%)	1(7.7%)	1(7.7%)	1(7.7%)	76.9%
	R7(12件)	1(8.3%)	10(83.3%)	-	-	1(8.3%)	91.7%
No.24 茶葉から入れた緑茶を飲む市民の割合	R6(7件)	2(28.6%)	5(71.4%)	-	-	-	100.0%
	R7(6件)	1(16.7%)	5(83.3%)	-	-	-	100.0%
No.25 食品安全の基礎知識を持つ市民の割合	R6(13件)	2(15.4%)	10(76.9%)	1(7.7%)	-	-	92.3%
	R7(13件)	1(7.7%)	12(92.3%)	-	-	-	100.0%
No.26 栄養教諭を活用した学校の割合	R6(4件)	2(50.0%)	2(50.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(3件)	0(0%)	2(66.7%)	1(33.3%)	-	-	66.7%
No.27 学童期食育を実施した学校の割合	R6(2件)	0(0%)	2(100.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(2件)	0(0%)	1(50.0%)	1(50.0%)	-	-	50.0%
No.28 食品ロス食育を実施した学校の割合	R6(4件)	1(25.0%)	3(75.0%)	-	-	-	100.0%
	R7(4件)	0(0%)	3(75.0%)	1(25.0%)	-	-	75.0%

まとめ No.26.27.28学校教育・No.18農林漁業体験でR7にS+A率が低下しました。
ただし、学校教育は事業数が少ないため、1件の評価が数値に大きく影響しています。

20 令和8年度 計画登載事業 — 評価結果の反映

取組方針	R6評価→R7計画への反映	R7評価→R8計画への反映	傾 向
継 続	89件	82件	評価良好な事業を着実に実施
充 実	1件	—	—
見直し・改善	3件	5件	社会状況や実施環境の変化に対応し、手法等を改善して実施
廃 止	5件	7件	評価にかかわらず、担い手不足や参加者減少など継続困難な事業を整理
新 規	1件	2件	介護予防の強化、地域食文化の発信に対応した取組を追加

令和8年度 新規事業

① ガストロノミーツーリズム推進事業

食を楽しめる静岡のブランドイメージを定着させる

【観光国際課】

南アルプスから駿河湾まで標高差6,000mの自然の中で育まれた豊かな食材を活かし切れていない。食関連イベントの開催を通じて地元食材や料理、地域の食文化を発信する。

② 高齢者デジタルポイント事業(対象:65歳以上)

デジタルポイントで高齢者の健康づくりと介護予防を後押しする

【地域包括ケア推進課】

健康アプリを活用し、食事を含む日常活動にデジタルポイントを付与。市内商店で利用可能とし、高齢者の健康づくりと介護予防につなげる。

まとめ 大半を継続し安定を保ちつつ、評価結果や実施環境の変化を踏まえ、各事業において整理・見直しが行われました。

21 見直しの根拠 ― 課題から優先テーマ・目標へ

優先テーマ	課題	取組の方向性	目標	優先テーマ 参考データ(R8)
A 大人の食育の 推進	・20～30代の68.7%が食育に関心を持つが、朝食を欠食する割合は50.4%、主食主菜副菜が揃う割合は30.6%にとどまる。 ・関心は向上しているが、健康行動につながっていない。	・職場、大学等と連携し、働く世代・学生に対する食生活改善のための支援 ・優先テーマAの対象を40代以降にも広げ、個人の食生活改善の取組を支援 ・個人が自ら食生活や栄養状態を把握し、改善につなげられる仕組み(見える化)の検討	No.1 食育への関心 No.2 食情報を得る行動 No.6 朝食欠食 No.7・8 主食主菜副菜が揃う No.14 適切な食事と運動の継続	(1)行動につながりにくい層の把握 (2)食情報の入手方法 (3)実践できない理由
B しずおかの食卓と 生産現場をつなぐ 学びと体験	・農林漁業体験経験者は25.7%にとどまり、参加方法がわからない人が35.7% ・地元産を日頃から購入する市民は19.7%にとどまり、目標30%と開きがある。	・親子や地域で参加しやすい農林漁業体験の場づくり(参加方法の情報発信を含む) ・生産者とながら、地元産にふれる地産地消の機会づくり ・学校での農林漁業教育の充実	目標No.18 農林漁業体験 目標No.19 地元産購入 目標No.24 茶葉から入れた緑茶 目標No.27 栄養教諭による地場産物等に係る食指導 目標No.28 学校給食に地場産物を使用する割合(金額ベース)	(1)農林漁業体験と食行動の関連 (2)地元産・地場産物の購入状況と、購入のきっかけ・意識を把握 (3)地域差・対象層の把握

22 目標・目標値の見直し根拠

課題の性質に応じて、「食育計画で見直す項目」と「他計画と連携する項目」を整理

① 目標達成 目標値引き上げ

No.16 食べ方への関心
39.9%→46.1%
目標 45%以上→(案)50%以上

食育で修正

No.21 食品ロス削減行動
61.2%→75.5%
目標 75%以上→(案)80%以上

食育で修正

No.22 伝統料理の継承
28.2%→47.4%
目標 35%以上→(案)55%以上

食育で修正

No.23 郷土食・伝統料理
月1回以上
R4現状値なし →R8初把握39.4%
目標 30%以上→(案)45%以上

食育で修正

② 国の第5次計画との整合

No.6 朝食欠食
(案)目標値は国と同一の5%以下
(学童期・思春期)
0%は目指す姿として掲げる。20～30
歳代は現行維持

連携・健康爛漫計画

No.9 食塩摂取量
10.1g→9.6g
目標 8g→(案)7g(R14)
国の目標年度はR14。R12は7gへ
の接近を目安

連携・健康爛漫計画

No.10 野菜摂取量
280.5g→258.7g
目標 350g以上→(案)350g
(R14)
減少傾向だが目標は引き下げる

連携・健康爛漫計画

No.11 果物摂取100g未満
の割合→平均摂取量200g
(R14)
市独自の把握が困難なため、国民
健康・栄養調査の値を引用

連携・健康爛漫計画

③ 目標変更と目標値再設定

No.15 「定期的な歯科健診」
→「過去1年の間に歯科医院
に行った市民の割合」に変更
目標

連携・歯と口腔の計画

No.17 食育ボランティア
1,412人→532人
目標 1,500人→(案)600人以上
減少は営農ボランティアの計上方法変
更が主因

食育で修正

No.27 栄養教諭による地場産
物等に係る指導回数

No.28 学校給食における地場
産物を使用する割合(金
額ベース)を現状値から
維持向上

学校給食課が実施する調査から
現状値を把握し目標値設定

食育で修正

連携

④ その他の見直し

No.12 女性のやせ
15.3%→12.6%
目標15%未満→
(案)15%未満を維持

連携・健康爛漫計画

No.19 地場で生産されたもの
を日頃から購入

農業振興計画では指標から外すが、
市民アンケートで継続把握する。
食育アンケートとは対象・設問が
異なるため、農業振興課で把握
している数値を照会。

食育で修正

連携

23 食育推進計画中間見直しの基本方針

令和7年度 第2回食育推進会議での決定を踏まえ、
基本理念・基本方針は変えず、以下の4つの方針で見直しを進める

① 後期計画の策定

2030年未来像から
逆算

法改正・上位計画・
関連計画との整合

現状と課題から
方向性を設定

② 目標の見直し

関連計画との整合や評
価結果を踏まえ、目標や
目標値を見直す

食のQOL(楽しく・おいし
く食べられている状態)
を、観察指標として追加
する

③ 優先テーマを設定

【優先テーマA】
大人の食育を推進

【優先テーマB】
しずおかの食卓と
生産現場をつなぐ
学びと体験

重点事業17件を基本と
し、優先テーマと照合結
果を踏まえ追加を検討)

④ 連携強化

既存事業のつながりを強
化するため、作業部会メン
バーを横断的に拡充
(新たに参画:中山間地振
興課・ごみ減量推進課・健
康づくり推進課(歯科)・地
域包括ケア推進課・こども
家庭福祉課)

食生活改善推進員の育成・
活動支援で担い手を確保

職場・大学・事業所(給食)・
飲食店・教育機関等との連
携を段階的に構築

優先テーマ・連携強化はデータが示す課題に応えたものであり、食育基本法改正・国の第5次計画とも整合しています。

24 今後のスケジュール

時期	食育推進会議	作業部会	中間評価・中間見直し計画策定の主な内容
R8 7月 1日		作業部会①	事業評価・アンケート調査報告・計画見直しの方向性協議／関係課への計画見直しに係る作業依頼開始
R8 7月17日	食育推進会議①		計画見直しの方向性審議／事業評価・アンケート調査報告
R8 7月～8月15日			関係課からの情報収集・作業終了
R8 9月中旬			計画案完成(第4章までの案作成)
R8 10月中旬			計画案完成(第4章以降の案作成)
R8 10月下旬		作業部会②	計画案の協議/後期計画重点事業(案)の協議
R8 11月初旬	食育推進会議②		計画案の審議/後期計画重点事業(案)の審議
R8 12月			パブリックコメント実施／計画案修正
R8 12月～ R9 1月初旬		作業部会③	計画案最終協議／計画概要版案協議
R9 1月下旬	食育推進会議③		パブリックコメント実施報告/計画案最終審議／計画概要版案審議
R9 2月中旬			厚生委員会 策定報告
R9 3月下旬			計画書・概要版印刷・納品・配布